

「鴻巣市雨水管理総合計画」(案) に対する意見募集結果

1 意見公募期間

令和3年1月7日(木) から2月7日(日) まで

2 意見の提出件数等

提出者数 2人

提出意見数 4件

3 提出された意見の要旨と市の考え方

No.	ご意見要旨	ご意見に対する市の考え方
1	<p>【計画全体】</p> <p>浸水の現地をよく調査し、いろんな方の意見を聴き慎重に原因を追求し方向性を決めて進んでください。</p>	<p>今後整備を進める際には、現地の調査を行い、市民の皆様の意見を伺いながら事業を実施して参ります。</p>
2	<p>【計画全体】</p> <p>排水管の整備の前に流末の整備をしないと雨水は流れない。冠水・浸水の原因は放流先の水位が高くなり、自然流下できない状況では？調整池等の設置を考えなければ浸水は防げない。</p>	<p>新たに排水管を整備する地区は、下流部に調整池を設置する計画としています。</p>
3	<p>【P37 流出係数】【P.42～44 第6章 1-1.ハード対策(1) 西部第3排水区】</p> <p>容量を増設する大間調整池付近の上尾道路計画の中にも調整池が設置される予定ですが、それを加えても、先般の浸水範囲の量を補えるものにはならないのではないのでしょうか。計画道路上の調整池の容量を少しでも増やすため、対策を道路の工事完了までに協働で進めてください。</p>	<p>当計画書では大間調整池の容量を増設する計画としており、増設後は令和元年東日本台風で発生した床下浸水被害は同規模の降雨では解消すると考えております。</p> <p>上尾道路内に設置される調整池は、道路の敷地内に降った雨の道路外への流出を調整する道路施設ですが、調整池容量を含め、引き続き道路の整備を行う国土交通省と協議して参ります。</p>
4	<p>【P42～44 第6章 1-1.ハード対策(1) 西部第3排水区】</p> <p>貯留量増設計画について、実際にどの場所にどのくらいの容量の増設をするか明確にしたいだけですでしょうか。</p>	<p>今後、整備計画の事業化を進める中で、具体的な場所や容量など、計画案を説明会等でお示しして参ります。</p>